

販路拡大！「伊達な商談会」参加者募集！

昨年度、大曲商工会議所では、伴走型小規模事業者支援補助金を活用して、『伊達な商談会』参加事業を行い、**延べ10件の商談のうち、5件の商談成立の成果を得ることができました。**本年度もこの勢いに乗り、『伊達な商談会』にて販路を拡大していく事業を展開いたします。つきましては、この機会に積極的にご参加いただき、販路拡大に繋げていただきたいと思います。

◆伊達な商談会について 『伊達な商談会』HP <http://date-sho.com/>

宮城県商工会議所連合会が主催する事前予約型の個別商談会で、展示見本型商談会とは異なり、バイヤー企業とサプライヤー企業が対一の商談を行う逆見本市型商談会です。バイヤー・サプライヤー双方の希望を考慮した上で行いますので、展示型商談会と比べて商談自体のマッチング率が高いのが特徴で、全国の商工会議所ネットワークを生かし、食品以外にも工芸品・日用雑貨など様々な業種のバイヤーを全国各地からお招きし、定期的に開催しています。

募集期間：令和2年8月～令和3年1月（補助金予算が無くなり次第終了とさせていただきます。）

お申込み：伊達な商談会 HP を随時確認していただき、商談を申したいバイヤーの商談会にお申込ください。お申込及び商談の流れの詳細は、裏面に記載しておりますので、必ずご確認ください。

商談会場：主に仙台商工会議所

補助：商談会参加に要する交通費及び商談会参加費3,000円／1回
※新幹線利用の場合は運賃相当、車の場合は当会議所規程金額

ご注意：補助金事業につき、個別に商談会にお申込みをされた場合は補助対象外となります。また、新幹線の手配も当方にて行いますので、個別に切符等を手配された場合も補助対象外となります。また、大変お手数をおかけいたしますが、商談会の際、商談会場看板等の写真を撮影いただき、データをご提出ください。商談会にご参加された時の写真の提出がない場合は、補助対象外とさせていただきます。なお、補助につきまして小規模事業者（※）に該当する事業所のみ補助対象となりますのでご注意ください。

※小規模事業者

小売業・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）・卸売業【常時雇用従業員数5人以下】

製造業・サービス業のうち宿泊業・娯楽業【常時雇用従業員数20人以下】

その他：商談会にご参加が決定した場合は、FCPシート（商談シート）作成を必須とします。作成については当会議所中所企業相談所にてサポートいたします。

商談会にご参加される場合は、<https://date-sho.com/business-meetings/detail/318>に記載されている注意事項をご確認のうえ、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行ったうえでご参加ください。

お問合せ：Tel 62-1262 大曲商工会議所 中小企業相談所 佐藤まで